



フクナが便利

青色申告で特別控除10万を獲得!!
～勘定科目って何?～

こんにちは。福永会計事務所の柳生です。
まだまだ、暑い日が続きますね。
体調管理をしっかりして、利用者さまを気持ち良くサポートして下さいね。

さてさて、今回は「勘定科目」についてお話したいと思います。



家計簿をつける際に、「何を買ったか?」を記載してもらってると思いますが。
「勘定科目」とは、その類似する「何を買ったか?」を集計するための記号になります。

たとえば、高速代、駐車場代、に使ったのであれば、「旅費交通費」といった勘定科目に、その金額を集計していきま。す。どうでしょうか?イメージは沸きますでしょうか?個人的には、大体の勘定科目がイメージしやすいものではないかと思っています。今回は、損益計算書の経費勘定科目に絞ってお伝えします。

家計簿を書<!

- ・領収書等を参考に月ごとに記載(専用の物を購入)

・決算書の作成前に、家計簿の内容を「勘定科目」ごとに集計

決算書の作成

- ・集計した「勘定科目」を損益計算書及び貸借対照表に転記

【今回のPoint】

- ①各勘定科目に、どういった「何を買ったか?」が集計されるかのイメージを掴む。
- ②絶対にこの勘定科目でなければダメ!!という決まりはない。ただ、できるだけ同じ勘定科目を使用する。
- ③1個又は1組の値段が10万円以上のもは、原則一括で経費にはできない。(※次号で詳しく)

損益計算書で使用する経費勘定科目(介護タクシー版)※主なものです。

【勘定科目】

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・開業費 (開業前に使ったもの) ・租税公課 ・旅費交通費 ・通信費 ・広告宣伝費 ・損害保険料 ・支払手数料 ・消耗品費 ・接待交際費 ・車両費 ・地代家賃 ・諸会費 | <p>【内容】</p> <p>広告費、2種免許教習代(奥さんの分もあれば)、開業代行手数料、ヘルパー2級資格取得費、ガイドヘルパー資格取得費等
印紙代、自動車税、自動車取得税、放置違反金等
ETC、駐車場代、高速代等
携帯代、電話代、郵便手数料、切手、はがき等
電話帳広告代、チラシ作成費用等
自賠責保険、任意保険、すきま保険等
無線使用料、振込手数料、会計事務所手数料、チケット換金手数料
事務用品、備品(10万円未満のもの)等
事業に必要な茶菓子代、飲食費、贈答費用等
ガソリン代、タイヤ交換、車両修理代等
駐車場料金(賃貸契約有)、事務所家賃(賃貸契約有)等
福祉輸送サービス協会、全国介護タクシー協会、JAF等</p> |
|---|---|

※応用編
家計簿を作成する段階で、勘定科目ごとのページを作成し、そこに「日付」と「金額」と「何を買ったか?」を記載しておけば、集計が楽です。どの勘定科目になるのか、イメージできる方はチャレンジしてみてください。

介護タクシー通信 年間予定

- | | | | |
|-----|-------------|------|---------|
| 5月号 | 家計簿を書<!! | 7月号 | 売上の計上方法 |
| 9月号 | 勘定科目って何? | 11月号 | 経費(償却費) |
| 1月号 | 確定申告の必要書類一覧 | | |

福永会計事務所では、無料相談会を行っております。

お気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先：柳生(やぎゆう)

0120-135-459



発行元：福永会計事務所